

若者議会 2026 ! 実施要領

1 目的

近年、投票率が低下の一途をたどる中、特に若者の政治離れが進行し、政治に若者の声が反映されにくい状況を招いてしまう懸念があることから、「若者議会」を実施することにより、村政や議会への関心を持つきっかけとすることを目的とする。村および議会は若者議員の意見・提言を尊重し、村政運営の参考とする。

2 若者議員

村内在住・在勤・在学の 18 歳～40 代の若者： 5 名

※報道関係、議会だより、議会ホームページ等への写真・動画公開に同意が必要

3 日時・開催場所

日時： 令和 8 年 7 月の平日夜を予定

場所： 南箕輪村役場 3 階 議場

4 質問時間

持ち時間： 質問・答弁含め 1 人 15 分

5 一般質問の通告等

若者議会の 14 日前までに議会事務局へ提出

6 議場内出席者

若者議員： 5 名

村： 理事者（村長・副村長・教育長）、答弁関係課長等

議会： 議長、事務局長

7 傍聴

報道関係者、一般、議員

8 その他

①参加申し込み締め切り

R 8 年 4 月末日

②若者議員への事前説明会

R 8 年 5 月に役場で実施予定

③リハーサル（質問内容の確認を含む）

R 8 年 6 月に議場で実施予定

④動画撮影について

伊那ケーブルテレビへ委託し、YouTube・議会 HP で動画公開。

⑤タブレット端末の議場持ち込みについて

議長の許可を得たものは持ち込み可能とする。

⑥開催の事前周知

議会 HP、議会だより、村メール・LINE、報道（新聞・ケーブル TV など）